

平成 26 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)

目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 1 号議案	平成26年度神奈川県一般会計予算	1
	第 1 表 歳入歳出予算	2
	第 2 表 継 続 費	9
	第 3 表 継続費変更	10
	第 4 表 債務負担行為	11
	第 5 表 地 方 債	13
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	15
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	17
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	19
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	21
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	23
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計予算	25
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	29
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県農業改良資金会計予算	31
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	35
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	37
定県第 12 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	39
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	41
定県第 14 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	43

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	47
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算	51
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算	55
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県都市用地対策事業会計予算	59
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県病院事業会計予算	63
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算	67
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算	71
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算	75
定県第 23 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算	77
定県第 24 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算	79

平成 26 年度神奈川県一般会計予算

平成26年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 兆 8,650 億 700 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(継続費の補正)

第 3 条 継続費の変更は、「第 3 表 継続費変更」による。

(債務負担行為)

第 4 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 4 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 5 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 5 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 6 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 7 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		1,090,120,874 ^{千円}
	1 県 民 税	507,219,895
	2 事 業 税	192,337,510
	3 地 方 消 費 税	213,056,109
	4 不 動 産 取 得 税	27,080,860
	5 県 た ば こ 税	10,016,686
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,664,385
	7 自 動 車 取 得 税	5,644,108
	8 軽 油 引 取 税	39,332,638
	9 自 動 車 税	93,746,225
	10 鉱 区 税	7
	11 狩 猟 税	22,451
2 地 方 譲 与 税		132,983,639
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	130,915,557
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,968,069
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,013
3 地 方 特 例 交 付 金		4,500,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,500,000
4 地 方 交 付 税		45,000,000
	1 地 方 交 付 税	45,000,000
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,600,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,600,000

款	項	金額
6 分担金及び負担金		千円 1,710,326
	1 分担金	99,500
	2 負担金	1,610,826
7 使用料及び手数料		23,718,121
	1 使用料	9,269,462
	2 手数料	2,433,527
	3 証紙収入	12,015,132
8 国庫支出金		179,814,544
	1 国庫負担金	97,795,531
	2 国庫補助金	78,805,338
	3 委託金	3,213,675
9 財産収入		8,392,201
	1 財産運用収入	1,464,086
	2 財産売却収入	6,928,115
10 寄附金		515,638
	1 寄附金	515,638
11 繰入金		49,594,625
	1 特別会計繰入金	1,209,332
	2 基金繰入金	48,385,293
12 繰越金		17,564
	1 繰越金	17,564
13 諸収入		24,330,468
	1 延滞金、加算金及び過料等	4,015,186
	2 預金利子	149,000

款	項	金 額
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,149,352 ^{千円}
	4 受 託 事 業 収 入	927,875
	5 収 益 事 業 収 入	10,232,914
	6 県民税利子割精算金収入	110,122
	7 負 担 交 付 収 入	4,807,189
	8 事 業 収 入	70,301
	9 受 講 料 収 入	89,565
	10 立 替 収 入	996,402
	11 福 利 厚 生 収 入	262,968
	12 雑 収 入	1,519,594
14 県	債	302,709,000
	1 県 債	302,709,000
	歳 入 合 計	1,865,007,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,595,438 ^{千円}
	1 議 会 費	3,595,438
2 総 務 費		219,972,832
	1 政 策 費	10,775,893
	2 市 町 村 振 興 費	3,821,118
	3 選 挙 費	72,376
	4 渉 外 費	19,464
	5 統 計 調 査 費	921,804
	6 総 務 管 理 費	32,554,321
	7 徴 税 費	166,639,465
	8 安 全 防 災 費	4,395,078
	9 人 事 委 員 会 費	340,001
	10 監 査 委 員 費	433,312
3 県 民 費		13,384,230
	1 県 民 費	9,192,856
	2 文 化 費	2,663,979
	3 青 少 年 費	406,936
	4 国 際 交 流 費	1,120,459
4 環 境 費		14,854,291
	1 環 境 管 理 費	8,149,239
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,090,344
	3 自 然 保 護 費	5,614,708
5 民 生 費		377,688,449

款	項	金 額
	1 社 会 福 祉 費	97,392,347 ^{千円}
	2 障 害 福 祉 費	47,709,724
	3 老 人 福 祉 費	151,587,341
	4 生 活 保 護 費	11,102,776
	5 児 童 福 祉 費	69,896,261
6 衛 生 費		39,553,033
	1 公 衆 衛 生 費	16,623,941
	2 環 境 衛 生 費	432,651
	3 保 健 所 費	256,089
	4 医 薬 費	7,923,238
	5 病 院 費	14,317,114
7 勞 働 費		14,392,472
	1 勞 政 費	5,821,408
	2 職 業 訓 練 費	2,187,283
	3 雇 用 対 策 費	6,113,815
	4 勞 働 委 員 会 費	269,966
8 農 林 水 産 業 費		11,074,339
	1 農 業 費	1,738,037
	2 畜 産 業 費	433,988
	3 農 地 費	1,771,576
	4 林 業 費	4,761,651
	5 水 産 業 費	2,369,087
9 商 工 費		14,886,773
	1 商 工 総 務 費	3,392,828

款	項	金額
	2 商業観光費	1,167,053 ^{千円}
	3 工業費	7,477,844
	4 商工金融費	2,849,048
10 土木費		102,851,601
	1 土木管理費	10,180,511
	2 道路橋りょう費	39,370,819
	3 河川海岸費	18,474,496
	4 砂防費	7,583,593
	5 港湾費	1,693,894
	6 都市行政費	403,833
	7 都市計画費	10,461,246
	8 下水道費	4,952,738
	9 住宅費	9,730,471
11 警察費		183,346,278
	1 警察管理費	176,132,960
	2 警察活動費	7,213,318
12 教育費		580,688,022
	1 教育総務費	17,664,907
	2 小学校費	210,771,229
	3 中学校費	120,904,979
	4 高等学校費	115,260,097
	5 特別支援学校費	49,414,342
	6 社会教育費	1,472,446
	7 保健体育費	1,790,606

款	項	金 額
	8 私 学 振 興 費	62,070,871 ^{千円}
	9 大 学 費	1,338,545
13 災 害 復 旧 費		687,216
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	410,963
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	276,253
14 公 債 費		287,805,386
	1 公 債 費	287,805,386
15 諸 支 出 金		126,640
	1 普 通 財 産 取 得 費	126,640
16 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		1,865,007,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	6 総務管理費	県庁新庁舎 改修工事費	15,034,000	26	247,000
				27	7,895,000
				28	6,892,000
2 総務費	6 総務管理費	県庁舎 改修工事 設備費	5,665,000	26	75,000
				27	1,973,000
				28	3,617,000
10 土木費	7 都市計画費	旧吉田邸再建工事費	511,000	26	138,000
				27	373,000
11 警察費	1 警察管理費	松田警察署 新築工事費	1,876,000	26	75,000
				27	1,351,000
				28	450,000
12 教育費	4 高等学校費	高等学校 空調設備工事費 (第3期)	841,000	26	223,000
				27	618,000
12 教育費	4 高等学校費	商工高校整備工事費	4,265,000	26	346,000
				27	3,919,000
12 教育費	4 高等学校費	松陽高校整備工事費 (第3期)	606,000	26	213,000
				27	393,000

第3表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
5 民生費	1 社会福祉費	総合リハビリテーションセンター整備工事費	千円		千円	千円		千円
				25	395,000		25	395,000
				26	3,024,000		26	3,110,000
			10,905,000	27	2,844,000	11,205,000	27	2,925,000
				28	3,698,000		28	3,804,000
	29	944,000		29	971,000			

第4表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
神奈川電子自治体共同運営 サービス事業費	平成26年度から 平成32年度まで	千円 854,460
コンピュータセンター 外部移転運営費	平成26年度から 平成32年度まで	4,357,719
人事給与システム開発運営費	平成26年度から 平成33年度まで	2,498,300
地方債の共同発行によって 生ずる連帯債務	平成26年度から 平成36年度まで	共同発行団体による共同発行の総 額から神奈川県負担額を除いた額 及び当該額に対する利子相当額
(公社)神奈川県農業公社の 資金借入れに伴う金融機関 に対する損失補償	平成26年度から 平成32年度まで	367,786
小田原特定漁港漁場整備事業費	平成26年度から 平成27年度まで	599,000
社会福祉法人神奈川県社会福祉 協議会の資金借入れに伴う金融 機関に対する損失補償	平成26年度から 平成27年度まで	5,613,907
離職者等委託訓練事業費	平成26年度から 平成27年度まで	255,377
介護福祉士養成委託訓練事業費	平成26年度から 平成27年度まで	139,968
薄膜太陽電池普及促進 事業費補助	平成26年度から 平成27年度まで	1,000,000
(公財)神奈川県産業振興 センターの資金借入れに伴う 金融機関に対する損失補償	平成26年度中	100,000,000
(公財)神奈川県産業振興 センター設備貸与事業費 損失補償	平成26年度から 平成34年度まで	134,400
第一東海自動車道 綾瀬スマートインターチェンジ (仮称)整備事業費	平成26年度から 平成29年度まで	2,128,000
一般県道秦野大井線 篠窪大橋新設(上部工)工事費	平成26年度から 平成27年度まで	900,000
都市計画道路久里浜田浦線 街路整備事業費	平成26年度から 平成27年度まで	580,000
都市計画道路腰越大船線 大船立体新設(上部工)工事費	平成26年度から 平成27年度まで	723,000

事 項	期 間	限 度 額
真鶴港港湾改修事業 防波堤整備工事費	平成26年度から 平成27年度まで	千円 650,000
借上公共賃貸住宅指定管理費	平成26年度から 平成28年度まで	595
神奈川県住宅供給公社の 資金借入れに伴う金融機関等 に対する損失補償	平成26年度から 平成33年度まで	10,814,102
中高層公営住宅建設事業費	平成26年度から 平成27年度まで	1,077,430
会計管理システム開発運営費	平成26年度から 平成32年度まで	947,854
高等学校空調機器整備費	平成26年度から 平成40年度まで	451,971

第5表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 県庁舎耐震 対策事業費	千円 160,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行つた 後において は、当該見 直し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその他
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	317,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
(県民債) 県民ホール 施設整備費	13,000			
(環境債) 産業廃棄物最終 処分場施設整備費	183,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	223,000	借入時期 平成26年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。		
(環境債) 自然公園施設 整備費	67,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	2,427,000			
(民生債) 総合リハビリ テーションセンター 施設整備費	1,626,000	その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。		
(民生債) 児童自立支援拠点 新築工事費	108,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	452,000			
(労働債) 横浜港万国橋港湾 労働者福祉セン ター施設整備費	14,000			
(農林水産業債) かながわ農業アカ デミー施設整備費	73,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,356,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	16,000			
(土木債) 一般公共事業費	19,887,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	5,469,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 河川等 整備事業費	千円 2,393,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	8,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,710,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	2,413,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	9,023,000			
(教育債) 特別支援学校 施設整備事業費	1,463,000			
(教育債) 体育施設 整備事業費	21,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	127,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	87,000			
(諸支出金債) 土地建物等 取得整備費	73,000			
臨時財政対策債	252,000,000			
合 計	302,709,000			

平成 26 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

平成26年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92億 564 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		9,205,641 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	7,174,976
	2 繰入金	1,619,665
	3 繰越金	410,500
	4 諸収入	500
歳 入 合 計		9,205,641

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		9,205,641 <small>千円</small>
	1 市町村振興事業費	6,002,749
	2 権限移譲等推進事業費	709,665
	3 貸付債権受取利益移転事業費	1,569,825
	4 市町村地震防災対策緊急推進事業費	300,000
	5 消防広域応援体制整備支援事業費	6,666
	6 市町村消防防災力強化支援事業費	471,771
	7 公債費	144,965
歳 出 合 計		9,205,641

平成 26 年度神奈川県公債管理特別会計予算

平成26年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,954 億 6,117 万 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		695,461,173 ^{千円}
	1 財 産 収 入	5,927,028
	2 繰 入 金	459,765,145
	3 県 債	229,769,000
歳 入 合 計		695,461,173

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		695,461,173 ^{千円}
	1 公 債 費	695,461,173
歳 出 合 計		695,461,173

平成 26 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

平成26年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 億 9,734 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 997,341
	1 貸 付 金 収 入	980,000
	2 財 産 収 入	3,732
	3 繰 越 金	13,608
	4 諸 収 入	1
歳 入 合 計		997,341

歳 出

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等管理費		千円 997,341
	1 貸 付 金	980,000
	2 事 務 費	17,241
	3 予 備 費	100
歳 出 合 計		997,341

平成 26 年度神奈川県地方消費税清算会計予算

平成26年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,054 億 1,215 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		405,412,158 ^{千円}
	1 地方消費税収入	210,237,117
	2 地方消費税清算金収入	195,175,041
歳 入 合 計		405,412,158

歳 出

款	項	金 額
1 地方消費税清算費		405,412,158 ^{千円}
	1 地方消費税清算費	405,412,158
歳 出 合 計		405,412,158

平成 26 年度神奈川県災害救助基金会計予算

平成26年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 7,660 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		276,600 <small>千円</small>
	1 財 産 収 入	10,600
	2 国 庫 支 出 金	135,797
	3 繰 入 金	130,200
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		276,600

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		276,600 <small>千円</small>
	1 救 助 費	266,000
	2 財 産 費	10,600
歳 出 合 計		276,600

平成 26 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計予算

平成26年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 3,125 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金収入		531,259 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	420,476
	2 繰入金	22,754
	3 繰越金	55,470
	4 諸収入	2,367
	5 県債	30,192
歳 入 合 計		531,259

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金		531,259 <small>千円</small>
	1 貸付金	517,031
	2 事務費	14,228
歳 出 合 計		531,259

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(民生債) 母子寡婦福祉 資金貸付金	千円 30,192	借入先 厚生労働 省 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成26年 度	無利子	償還期間 貸付業務 を廃止したとき。 ただし、財政の都合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

平成 26 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

平成26年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89億 7,888 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 8,978,881
	1 財 産 収 入	700
	2 寄 附 金	100
	3 繰 入 金	8,977,854
	4 諸 収 入	227
歳 入 合 計		8,978,881

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		千円 8,978,881
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	4,873,659
	2 積 立 金	4,105,222
歳 出 合 計		8,978,881

平成 26 年度神奈川県農業改良資金会計予算

平成26年度神奈川県農業改良資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 2,658 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農業改良資金収入		126,587 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	32,867
	2 繰入金	6,000
	3 繰越金	75,656
	4 諸収入	64
	5 県債	12,000
歳 入 合 計		126,587

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金		126,587 <small>千円</small>
	1 貸付金	25,000
	2 事務費	900
	3 繰出金	11,809
	4 返納金	17,446
	5 公債費	6,048
	6 予備費	65,384
歳 出 合 計		126,587

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸付金	千円 12,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成26年 度	無利子	償還期間 据置期間 を含め21年以内。 ただし、財政の都合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

平成 26 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

平成26年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,343 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業振興資金収入		143,437 ^{千円}
	1 貸付金収入	109,747
	2 繰越金	33,680
	3 諸収入	10
歳 入 合 計		143,437

歳 出

款	項	金 額
1 林業振興資金		143,437 ^{千円}
	1 貸付金	119,000
	2 事務費	60
	3 予備費	24,377
歳 出 合 計		143,437

平成 26 年度神奈川県林業改善資金会計予算

平成26年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,208 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		千円 42,089
	1 貸付金収入	13,491
	2 繰入金	70
	3 繰越金	28,518
	4 諸収入	10
歳 入 合 計		42,089

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金		千円 42,089
	1 貸付金	30,000
	2 事務費	70
	3 予備費	12,019
歳 出 合 計		42,089

平成 26 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

平成26年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 2,524 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 125,247
	1 貸付金収入	37,874
	2 繰入金	957
	3 繰越金	86,403
	4 諸収入	13
歳 入 合 計		125,247

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		千円 125,247
	1 貸付金	55,000
	2 事務費	957
	3 予備費	69,290
歳 出 合 計		125,247

平成 26 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

平成26年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,446 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		千円 24,461
	1 貸付金収入	10,017
	2 財産収入	14,443
	3 諸収入	1
歳 入 合 計		24,461

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		千円 24,461
	1 積立金	24,461
歳 出 合 計		24,461

平成 26 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

平成26年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 103 億 8,811 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病院機構資金収入		10,388,118 ^{千円}
	1 貸付金収入	3,141,118
	2 県債	7,247,000
歳 入 合 計		10,388,118

歳 出

款	項	金 額
1 病院機構資金		10,388,118 ^{千円}
	1 貸付金	7,247,000
	2 公債費	3,141,118
歳 出 合 計		10,388,118

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(衛生債) 病院機構 資金貸付金</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>7,247,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成26年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 貸付返納 金又はその他</p>

平成 26 年度神奈川県中小企業資金会計予算

平成26年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ59億 7,147 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		5,971,470 ^{千円}
	1 貸 付 金 収 入	2,276,787
	2 繰 入 金	558,578
	3 繰 越 金	2,055,566
	4 諸 収 入	539
	5 県 債	1,080,000
歳 入 合 計		5,971,470

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		5,971,470 ^{千円}
	1 貸 付 金	2,722,948
	2 事 業 費	9,215
	3 事 務 費	833,250
	4 繰 出 金	1,197,523
	5 公 債 費	1,208,534
歳 出 合 計		5,971,470

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 中小企業高度化 資金貸付金	千円 1,080,000	借入先 独立行政 法人中小企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成26年 度	年3.4%以内	償還期間 据置期間 を含め20年以内。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

平成 26 年度神奈川県流域下水道事業会計予算

平成26年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 214 億 7,539 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		21,475,391 ^{千円}
	1 分担金及び負担金	10,378,966
	2 国庫支出金	3,283,244
	3 財産収入	5,036
	4 繰入金	4,933,738
	5 繰越金	1,826,619
	6 諸収入	228,788
	7 県債	819,000
歳 入 合 計		21,475,391

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		21,475,391 ^{千円}
	1 流域下水道建設費	5,854,442
	2 流域下水道管理費	10,464,073
	3 公債費	4,329,100
	4 予備費	827,776
歳 出 合 計		21,475,391

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
相模川流域下水道 運 転 業 務 委 託 費	平成26年度から 平成30年度まで	千円 5,554,874
相模川流域下水道左岸処理場 水 処 理 施 設 設 備 工 事 費	平成26年度から 平成27年度まで	650,000
相模川流域下水道左岸処理場 水 処 理 施 設 等 設 備 改 築 工 事 費	平成26年度から 平成27年度まで	1,971,000
相模川流域下水道右岸処理場 送 風 機 等 設 備 改 築 工 事 費	平成26年度から 平成27年度まで	1,027,000
相模川流域下水道左岸処理場 受 変 電 設 備 改 築 工 事 費	平成26年度から 平成28年度まで	1,050,000
酒 匂 川 流 域 下 水 道 運 転 業 務 委 託 費	平成26年度から 平成30年度まで	4,276,827
酒匂川流域下水道左岸処理場 汚 泥 処 理 施 設 等 設 備 工 事 費	平成26年度から 平成27年度まで	324,000
酒匂川流域下水道左岸処理場 汚 泥 処 理 施 設 等 設 備 改 築 工 事 費	平成26年度から 平成27年度まで	1,573,410

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 557,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 繰入金又 はその他
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	262,000	借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。		
		借入時期 平成26年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合 計	819,000			

平成 26 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算

平成26年度神奈川県県営住宅管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 177 億 8,922 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業収入		17,789,220 ^{千円}
	1 事業収入	11,232,106
	2 分担金及び負担金	48,900
	3 使用料及び手数料	1,056,491
	4 国庫支出金	525,392
	5 財産収入	258,454
	6 繰入金	4,606,832
	7 繰越金	1,000
	8 諸収入	60,045
歳 入 合 計		17,789,220

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業費		17,789,220 ^{千円}
	1 住宅管理費	6,080,755
	2 公債費	11,706,465
	3 予備費	2,000
歳 出 合 計		17,789,220

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県 営 住 宅 指 定 管 理 費	平成26年度から 平成28年度まで	千円 40,560

平成 26 年度神奈川県都市用地対策事業会計予算

平成26年度神奈川県都市用地対策事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 974 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 都市用地対策事業収入		千円 409,744
	1 使用料及び手数料	5,682
	2 財産収入	8,623
	3 繰入金	262,506
	4 繰越金	900
	5 諸収入	33
	6 県債	132,000
歳 入 合 計		409,744

歳 出

款	項	金 額
1 都市用地対策事業費		千円 409,744
	1 住宅用地事業費	351,147
	2 公債費	57,897
	3 予備費	700
歳 出 合 計		409,744

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(土木債) 公営住宅用地 取得整備費</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">132,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成26年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 事業収入 又はその他</p>

平成 26 年度神奈川県病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度神奈川県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	225 床
ア 一 般 病 床	225 床
(2) 年間患者数	217,000 人
ア 入 院 患 者 数	64,000 人
イ 外 来 患 者 数	153,000 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 病 院 事 業 収 益	1,027,379 千円
第 1 項 医 業 収 益	15,050 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	1,010,329 千円
第 3 項 特 別 利 益	2,000 千円

支 出	
第 1 款 病 院 事 業 費 用	1,055,627 千円
第 1 項 医 業 費 用	992,712 千円
第 2 項 医 業 外 費 用	50,915 千円
第 3 項 特 別 損 失	2,000 千円
第 4 項 予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 208 万 6 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 581 万 3 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1 億 9,627 万 3 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的 収 入	215,779 千円
第1項 負 担 金	140,779 千円
第2項 病 院 債	75,000 千円

支 出

第1款 資本的 支 出	417,865 千円
第1項 建 設 改 良 費	179,839 千円
第2項 病 院 債 償 還 金	228,026 千円
第3項 予 備 費	10,000 千円

(病院債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償還の方法
汐見台病院整備工事費	55,000	借入先 財務省、銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 事業収入又はその他
医療用器械器具等購入費	20,000	借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。		
		借入時期 平成26年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 そ の 他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないとき、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもつて一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	75,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と特別損失

平成26年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 26 年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,279,766 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	314,125,303 立方メートル
(3) 一 日 平 均 給 水 量	860,617 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益	64,813,868 千円
第 1 項 営 業 収 益	56,967,026 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	5,411,211 千円
第 3 項 特 別 利 益	2,435,631 千円
支 出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用	65,731,862 千円
第 1 項 営 業 費 用	53,657,396 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	5,332,296 千円
第 3 項 特 別 損 失	6,642,170 千円
第 4 項 予 備 費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 182 億 9,498 万 5 千円は、減債積立金 5,400 万円、建設改良積立金 9 億 9,000 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9 億 5,755 万円、過年度分損益勘定留保資金 90 億 7,335 万 6 千円及び当年度分損益勘定留保資金 72 億 2,007 万 9 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	7,172,732 千円
第1項 企 業 債	1,000,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	6,000,000 千円
第3項 固 定 資 産 売 却 代	27,748 千円
第4項 貯 蔵 品 売 却 代	1 千円
第5項 分 担 金 及 び 負 担 金	67,453 千円
第6項 雑 収 入	25,000 千円
第7項 補 助 金	52,530 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	25,467,717 千円
第1項 一 般 建 設 改 良 費	13,517,874 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	9,169,939 千円
第3項 他会計からの長期借入金償還金	2,741,985 千円
第4項 出 資 金 返 還 金	25,000 千円
第5項 国庫補助金返納金	2,919 千円
第6項 予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
量水器点検等業務委託事業費(第4地区)	平成26年度から平成29年度まで	760,610 <small>千円</small>
上下水道料金未納整理業務委託事業費	平成26年度から平成28年度まで	160,094
上下水道料金未納整理業務委託事業費	平成26年度から平成27年度まで	284,318
寒川町宮山地内送水管更新工事費	平成26年度から平成27年度まで	485,354
寒川浄水場非常用予備発電設備更新工事費	平成26年度から平成27年度まで	413,116
寒川浄水場薬品注入設備更新工事費	平成26年度から平成27年度まで	378,164

事 項	期 間	限 度 額
寒川浄水場受変電設備 更新工事費	平成26年度から 平成27年度まで	千円 179,344

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
一般建設改良費	千円 1,000,000	借入先 財務省、 銀行又はその他 借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。 借入時期 平成26年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。 そ の 他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期 間を含め60年以 内。ただし、財政 の都合により償還 年限を短縮し、繰 り上げし、又は低 利債に借り替える ことができる。 償還財源 事業収 入又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 神奈川県内広域水道企業団への補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8億3,800万円である。

平成26年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 26 年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 目 標 供 給 電 力 量 713,873,532 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	8,432,554 千円
第 1 項	営 業 収 益	8,155,651 千円
第 2 項	財 務 収 益	24,019 千円
第 3 項	事 業 外 収 益	137,883 千円
第 4 項	特 別 利 益	115,001 千円
支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	9,119,201 千円
第 1 項	営 業 費 用	7,254,386 千円
第 2 項	財 務 費 用	237,981 千円
第 3 項	事 業 外 費 用	365,780 千円
第 4 項	特 別 損 失	1,231,054 千円
第 5 項	予 備 費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22億 8,522 万 8 千円は、過年度留保資金11億 3,174 万 5 千円、減債積立金 7 億 6,161 万 5 千円、中小水力発電開発改良積立金 2 億円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,633 万 4 千円、当年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額 1 億 553 万 4 千円で補填するものとする。)

収 入

第 1 款 資 本 的 収 入	4,910,553 千円
第 1 項 運 用 資 金 償 還 金	4,910,551 千円
第 2 項 雑 収 入	2 千円

支 出

第 1 款 資 本 的 支 出	7,195,781 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,163,848 千円
第 2 項 相 模 貯 水 池 整 備 費	259,384 千円
第 3 項 企 業 債 償 還 金	761,615 千円
第 4 項 他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	934 千円
第 5 項 運 用 資 産 費	5,000,000 千円
第 6 項 予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
道 志 第 3 発 電 所 電 気 設 備 更 新 工 事 費	平 成 26 年 度 か ら 平 成 27 年 度 ま で	274,318 千円
道 志 ダ ム 管 理 用 制 御 処 理 設 備 更 新 工 事 費	平 成 26 年 度 か ら 平 成 27 年 度 ま で	110,483
相 模 ダ ム 及 び 沼 本 ダ ム 管 理 用 制 御 処 理 設 備 更 新 工 事 費	平 成 26 年 度 か ら 平 成 27 年 度 ま で	452,560

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 6 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

(たな卸資産購入限度額)

第 7 条 たな卸資産の購入限度額は、185 万 2 千円と定める。

平成26年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 26 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第 1 款	事 業 収 益		852,858 千円
第 1 項	営 業 収 益		558,208 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		294,650 千円

		支 出	
第 1 款	事 業 費 用		4,035,243 千円
第 1 項	営 業 費 用		470,732 千円
第 2 項	営 業 外 費 用		71,719 千円
第 3 項	特 別 損 失		3,482,792 千円
第 4 項	予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額31億 5,552 万 9 千円は、過年度留保資金12億 5,552 万 9 千円及び運用資金積立金19億円で補填するものとする。）。

		収 入	
第 1 款	資 本 的 収 入		2,913,301 千円

第1項	他会計への長期貸付金 償還	2,742,918 千円
第2項	その他長期貸付金 償還	8,425 千円
第3項	雑収入	161,958 千円

支 出

第1款	資本的支出	6,068,830 千円
第1項	他会計への長期貸付金	6,000,000 千円
第2項	業務設備整備費	13,290 千円
第3項	地域振興施設等整備費	45,540 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

平成26年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 26 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取 水 量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業 者 名 区 分	神奈川県				神奈川県内 広域水道 企業 団	計
	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市		
(1)に係るものの 取 水 量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取 水 量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 共同施設管理収入	1,783,560 千円
第 1 項 共同施設管理受託収入	1,692,749 千円
第 2 項 津久井湖環境整備 管理受託収入	59,572 千円
第 3 項 津久井湖管理収入	31,239 千円

支 出

第1款 共同施設管理費	1,783,560 千円
第1項 共同施設受託管理費	1,692,749 千円
第2項 津久井湖環境整備 受託管理費	59,572 千円
第3項 津久井湖管理費	31,239 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入	415,862 千円
第1項 共同施設改良受託収入	415,862 千円

支 出

第1款 資本的支出	415,862 千円
第1項 共同施設改良費	415,862 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
城山ダム水門改修工事費	平成26年度から 平成27年度まで	312,888 <small>千円</small>

平成26年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 26 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理
- (2) 取 水 量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 収 入	1,170,440 千円
	第 1 項 三 保 ダ ム 管 理 受 託 収 入	1,139,797 千円
	第 2 項 丹 沢 湖 管 理 収 入	30,643 千円

支 出		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 費	1,170,440 千円
	第 1 項 三 保 ダ ム 受 託 管 理 費	1,139,797 千円
	第 2 項 丹 沢 湖 管 理 費	30,643 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	206,064 千円
	第 1 項 三 保 ダ ム 施 設 改 良 受 託 収 入	206,064 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 206,064 千円

第1項 三保ダム施設改良費 206,064 千円

平成26年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治